

岩手

May

5
2019



『一目千本(盛岡市)』 写真：眞 館 弘 治

**健康・安全 スクラム組めば
みんなで実現 ゼロ災職場**

(中災防 年間標語)

〔目次〕

着任のご挨拶、岩手労働局人事異動	2・3
事業主の皆さんへ「アルバイトの労働条件を 確かめよう！」キャンペーン中です!!	4
STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン	5
ユースエール認定企業（若者雇用促進法に基づく 基準適合事業主）として新たに4社を認定しました！	6
クエスチョン	7
メンタルヘルスとコミュニケーション®	8
インフォメーション、死亡災害速報	9
講習会のお知らせ	10・11

着任のご挨拶



岩手労働局長
小 鹿 昌 也
おしか まさや

4月1日付けで岩手労働局長を拝命いたしました小^お鹿^{じか}でございます。
岩手労働基準協会の会員の皆様方におかれましては、日頃から労働基準行政の推進に多大なる御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

東日本大震災によって甚大な被害を受けた当地においては、復興への取り組みが進んでいるものの、今なおその途上にあり、そうした中、労働行政という立場から出来る限りの力添えをさせていただきたいと願っておりますので、会員の皆様方には御指導、御鞭撻のほどよろしくお願いいたします。

復旧・復興工事の増加に伴い、建設業を中心に労働災害発生件数は高い水準で推移しており、死亡災害についても少なくない件数が発生しております。こうした状況を深刻に受け止め、労働局としては第13次労働災害防止計画（13次防）の重点業種である建設業、製造業、林業等における災害防止対策を徹底し、13次防の目標達成のために全力で取り組んでまいります。

また、当県の有効求人倍率がほぼ丸5年にわたって1倍を超えて推移し、さらに年々増加傾向にあるという引き締まった雇用情勢の下で、働き手を増やすためには、「働き方改革」を進め、仕事と生活の調和を図るとともに労働生産性の向上を実現すること等が重要ですので、長時間労働の是正や安全で健康に働くことができる職場づくりに取り組んでいただきますようお願いいたします。

労働行政に寄せられる期待がさらに強まる中、行政が多様なニーズに的確に対処していくためには、会員の皆様方の御協力を賜りつつ、岩手労働局と岩手労働基準協会が密接に連携しながら施策を推進していくことが何よりも重要かつ効果的であると考えております。

皆様方におかれましては、引き続きお力添えのほどよろしくお願い申し上げますとともに、会員の皆様方の益々の御発展を祈念申し上げ、着任の挨拶とさせていただきます。



労働基準部長
立 花 剛

本年4月1日付けで岩手労働局労働基準部長に着任しました立花と申します。
まずは、東日本大震災で被災された方々に心からお見舞いを申し上げます。
東日本大震災の発生から8年が経過しましたが、被災された方々全てが、以前の生活に戻っている訳ではなく、今後は、特に社会的弱者への支援が必要になってくる段階になっていると感じております。そのような中において、被災地の方々が、日々普段とおり生活しながら、復興と地域経済の更なる発展に向け、力強く着実に歩みを進めている姿を拝見し、勇気づけられているところです。

さて、私は静岡県が地元となります。もともと、大学入学を機に地元を離れ、以後、地元に戻ることなく、働き始めてからは主に首都圏で生活をしておりました。このため、東北とは全く緑がなさそうな感じと思われるかもしれませんが、15年ほど前に亡くなった父親が、ここ岩手県矢巾町の出身ということもあり、幼少時に度々岩手県を訪れていた記憶があります。

また、5年前には、青森労働局に2年間勤務していたこともあり、北東北に何らかの縁があるのではないかと感じております。特に岩手は亡父の故郷ということもあって、居心地の良さすら感じているところです。

そのような縁あってか、この度、岩手労働局に勤務することとなりました。もとより働く方々の労働条件の確保・改善や、安全と健康の確保、迅速・適正な労災給付といった労働基準行政をしっかりと着実に進めていくことが重要だと考えていますが、特に岩手県では、沿岸部を中心に復興関連工事が進められており、現場における労働災害防止や、長時間労働等による過重労働対策は喫緊の課題となっております。さらに、働き方改革関連法の施行により、これまで以上に、労働基準監督署への期待と役割が増しており、行政として取り組むべき課題は山積しております。

私としては、こういった課題に着実に対処していきながら、微力ながらも、岩手の復興と経済発展のお役に立てればと考えている次第ですが、そのためには協会会員の皆様の多大なご理解とご協力をいただかなければ、その責務を果たすことはできません。今後とも労働基準行政に対する一層のご支援を賜りたく、お願い申し上げます。

最後に、岩手県内の会員事業場の皆様の益々のご発展とご健勝を祈念しまして、着任の挨拶とさせていただきます。



監督課長

川上 明

4月1日付けで花巻署より異動して参りました川上と申します。これまで県内各労働基準監督署で勤務した際、岩手労働基準協会各支部会員事業場の皆様には大変お世話になりました。紙面をお借りし改めて感謝申し上げます。今後も引き続きお付き合いくださいますようお願い申し上げます。

さて、いよいよこの4月より、働き方改革関連法として改正労働基準法及び改正労働安全衛生法等が施行され、過重労働・長時間労働対策が強化されるほか、新たな外国人労働者対策、ハラスメント対策など様々な点で大きな変革の年になります。

各企業におかれましては、働き方改革の流れに乗り遅れることなく、少子高齢化に伴う人口減少社会の中、必要な労働力を確保できるよう、労働条件の確保改善にしっかりと取り組んでいく必要があります。

岩手労働局としては、改正法の周知とともに関係法令の遵守に向けた指導を積極的に行っていきたくと考えております。

また、増加する労働災害にも取り組む必要がありますので、引き続き、会員皆様方のより一層の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます、着任の御挨拶とさせていただきます。



雇用環境・均等室長

山村 千華

4月1日付けで岩手労働局雇用環境・均等室長に着任いたしました山村と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

さて、「働き方改革関連法」が昨年7月に成立し、時間外労働の上限規制などが今年4月から施行されておりますが、来年度は、「同一労働同一賃金」の実現に向けたパートタイム・有期雇用労働法が施行されます。

事業主の皆様におかれましては、自社の正社員と非正規社員との間の基本給や賞与などのあらゆる待遇を確認いただき、不合理な待遇差がある場合には、就業規則や賃金規定の見直し等具体的な取組が必要となります。

このため、当局では、今年度も、説明会開催などによる法の周知を行うとともに、「岩手県働き方改革推進支援センター」を設置し、就業規則の作成方法、賃金規定等の見直しなど働き方改革全般に関する相談に対応してまいりますので、会員企業の皆様におかれましては、具体的な取組を進めていただきますようよろしくお願いいたします。

また、女性の活躍推進、総合的なハラスメント対策の推進等につきましても引き続き取り組んでまいりますので、会員企業の皆様の一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます、着任の挨拶とさせていただきます。

岩手労働局 人事異動

新			氏 名	前	
所 属	職 名	所 属		職 名	
労働局（平成31年4月1日付け）					
		労働局長	小鹿 昌也	中央労働委員会事務局審査課	審査判決分析官
総務部	労働保険徴収室	室長補佐	佐藤 貴史	労働基準部監督課	課長補佐
		室長補佐	石川 博章	職業対策課	高齢者対策担当
労働基準部	監督課	部長	立花 剛	労働基準局総務課	労働保険専門調査官
		監督課長	川上 明	花巻署	署長
		課長補佐	松田 有司	労働基準部賃金課	室長補佐
		主任労働基準監察監督官	熊谷 久	大船渡署	署長
	健康安全課	課長補佐	和野内利幸	労働基準部労災補償課	労災保険審査官
		地方産業安全専門官	藤元 佳能	盛岡署安全衛生課	安全衛生課長
	賃金室	室長補佐	境澤 淳	総務部労働保険徴収室	室長補佐
	労災補償課	労災保険審査官	菅野 浩之	雇用環境・均等室	雇用環境改善・均等推進管理官
	雇用環境・均等室	雇用環境・均等室	室長	山村 千華	福島労働局雇用環境・均等室
雇用環境改善・均等推進管理官			武藤 輝雄	職業安定部職業対策課	課長補佐
室長補佐			若月 敏幸	岩手産業保健総合支援センター	副所長
労働基準監督署（平成31年4月1日付け）					
盛岡署	監督課	副署長	唐崎 勝	花巻署 監督課	監督課長
		第一方面主任	下村 健治	雇用環境・均等室	労働紛争調整官
		第二方面主任	馬場紘一郎	盛岡署 監督課	第三方面主任
	安衛課	安衛課長	原田 稔	花巻署安全衛生課	安全衛生課長
宮古署	労災課	労災課長	加藤 公義	労働基準部労災補償課	社会復帰指導官
	労災課	労災課長	佐藤 淳	盛岡監督署労災課	労災認定調査官
花巻署		署長	平松 正俊	労働基準部監督課	主任労働基準監察監督官
	監督課	監督課長	飯野 洋司	盛岡監督署監督課	第二方面主任
	安衛課	安衛課長	千田 智勝	金石署労災・安衛課	労災・安衛課長
金石署	監督課	監督課長	阿部 貴允	北海道労働局函館署	
	労災・安衛課	労災安衛課長	菊池 和仁	宮古署労災・安衛課	労災・安衛課長
一関署		署長	澤田 秀幸	二戸署	署長
	労災課	労災課長	五十嵐由佳子	総務部 総務課	総務係長
二戸署		署長	鈴木 賢治	盛岡署	副所長
大船渡署		署長	渡辺 幸輝	盛岡署 監督課	第一方面主任
	監督・安衛課	監督・安衛課長	芳賀 雄輔	花巻署 監督課	

事業主の皆さんへ

「アルバイトの労働条件を確かめよう！」 キャンペーン中です！！

2019年4月から働き方改革関連法が順次施行されます！

重点事項

Point
1

アルバイトを雇うとき、書面による労働条件の明示が必要です！

※労働者が希望した場合には、メール等（プリントできるもの）での明示も可能です。

Point
2

学業とアルバイトが両立できるような勤務時間のシフトを適切に設定しましょう！

Point
3

アルバイトも労働時間を適正に把握する必要があります！

Point
4

アルバイトに、商品を強制的に購入させることはできません。また、一方的にその代金を賃金から控除することもできません。

Point
5

アルバイトの遅刻や欠勤等に対して、あらかじめ損害賠償額等を定めることや労働基準法に違反する減給制裁はできません。

平日夜間・土日の相談は
労働条件相談ほっとラインへ

はい！ ろうどう 月～金：午後5時～午後10時

0120-811-610 土・日・祝日：午前9時～午後9時

※事業主の方からのご相談も受け付けております

確かめよう！
労働条件。



「アルバイトの労働条件を確かめよう！」
キャラクター「たしかめたん」

詳しくはこちら→
ポータルサイト
「確かめよう 労働条件」



STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン

— 熱中症予防対策の徹底を図りましょう —

平成30年の県内の職場における熱中症被災労働者数は246人で、平成29年の約3.5倍となり、平成23年以降で最も被災者数の多かった平成27年の125人と比べても約2倍となりました。

厚生労働省では、労働災害防止団体などとの連携の下、職場における熱中症の予防のため今年も「STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン」を展開し、重点的な取組を進めます。

各事業場でも、事業者、労働者が協力して、早めに熱中症予防対策の準備を進めましょう!



●実施期間: 令和元年5月1日から9月30日まで

H31.4月 準備期間	5月	6月	7月 重点取組期間	8月	9月
----------------	----	----	--------------	----	----

← キャンペーン期間 →

●事業場で実施すべき事項

事業場では、期間ごとに次の事項に重点的に取り組んでください。また、確実に実施したか確認しましょう☑

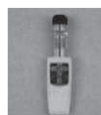
●準備期間(4月1日～4月30日)

- ☐ 暑さ指数(WBGT値)の把握の準備
- ☐ 作業計画の策定等
- ☐ 設備対策の検討
- ☐ 休憩場所の確保の検討
- ☐ 服装等の検討
- ☐ 教育研修の実施
- ☐ 熱中症予防管理者の選任及び責任体制の確立
- ☐ 緊急事態の措置の確認



●キャンペーン期間(5月1日～9月30日)

- ☐ 暑さ指数(WBGT値)の把握
- JIS規格に適合した暑さ指数計で暑さ指数を測りましょう。



準備期間中に検討した事項を確実に実施するとともに、測定した暑さ指数に応じて次の対策を取りましょう。

- ☐ 暑さ指数を下げるための設備の設置
- ☐ 休憩場所の整備
- ☐ 涼しい服装等
- ☐ 作業時間の短縮
- ☐ 熱への順化
- ☐ 水分・塩分の摂取
- ☐ 健康診断結果に基づく措置
- ☐ 日常の健康管理等
- ☐ 労働者の健康状態の確認
- ☐ 異常時の措置

●重点取組期間(7月1日～31日)

- ☐ 暑さ指数の低減効果を改めて確認し、必要に応じ追加対策を行いましょう。
- ☐ 特に梅雨明け直後は、暑さ指数に応じて、作業の中断、短縮、休憩時間の確保を徹底しましょう。
- ☐ 水分、塩分を積極的にとりましょう。
- ☐ 各自が、睡眠不足、体調不良、前日の飲みすぎに注意し、当日の朝食はきちんととりましょう。
- ☐ 期間中は熱中症のリスクが高まっていることを含め、重点的に教育を行いましょう。
- ☐ 少しでも異常を認めたときは、ためらうことなく、すぐに病院に運ぶか救急車を呼びましょう。



岩手労働局・労働基準監督署





ユースエール認定企業（若者雇用促進法に基づく基準適合事業主）として新たに4社を認定しました！

～ユースエール認定制度とは、若者の雇用管理の状況が優良な中小企業を、若者雇用促進法に基づき、厚生労働大臣が認定する制度です～

2018年度ユースエール認定企業

有限会社 ほっと水神

【北上市・2018年10月31日認定】

落ち着いた施設・環境で自分のペースで働けるのが魅力です！

【認定基準の主な達成状況】

- ・所定外労働時間(月平均) : 1.2時間
- ・有給休暇取得日数(年平均) : 13.9日



株式会社 オーレックス

【宮古市・2018年11月19日認定】

優れた品質管理・生産力で多くのお客様より信頼を得ています！

【認定基準の主な達成状況】

- ・所定外労働時間(月平均) : 9.5時間
- ・有給休暇取得日数(年平均) : 12.7日



株式会社 岩手ヤクルト工場

【北上市・2019年2月18日認定】

世界の人々の健康で楽しい生活づくりへ貢献できます！

【認定基準の主な達成状況】

- ・所定外労働時間(月平均) : 16.6時間
- ・有給休暇取得日数(年平均) : 12.6日



株式会社 菊池技研コンサルタント

【大船渡市・2019年3月20日認定】

総合建設コンサルタントとして、地域の安全・安心を支えます！

【認定基準の主な達成状況】

- ・所定外労働時間(月平均) : 15.1時間
- ・有給休暇取得日数(年平均) : 10.9日



岩手県内のユースエール認定企業：12社

(※)岩手労働局にて認定したユースエール認定企業。2019年3月末現在。

企業名	認定年月日	業種	所在地	企業名	認定年月日	業種	所在地
(株)エステーモーターズスクール	H27.12.11	教育、学習支援業 (自動車教習所)	滝沢市	ゆわて吉田工業(株)	H30.3.6	製造業	大船渡市
トラスト東北(株)	H28.2.10	卸売・小売業	一関市	栗原建設(株)	H30.3.6	建設業	奥州市
(株)小田島組	H29.11.1	建設業	北上市	(有)ほっと水神	H30.10.31	老人福祉・介護事業	北上市
カルソニックカンセイ岩手(株)	H29.11.24	製造業	北上市	(株)オーレックス	H30.11.19	製造業	宮古市
朝田建設(株)	H30.1.24	建設業	平泉町	(株)岩手ヤクルト工場	H31.2.18	製造業	北上市
社会福祉法人 楽水会	H30.1.31	老人福祉・介護事業	釜石市	(株)菊池技研コンサルタント	H31.3.20	土木建築サービス業	大船渡市

太枠は2018年度新規認定した企業



労働保険の年度更新について

労働保険料の保険料は、その年度における申告の際に概算で申告・納付し、翌年度の申告の際に確定申告の上精算することになっており、事業主の皆さんには、前年度の確定保険料と当年度の概算保険料を併せて申告・納付していただくこととしています

これを、「**年度更新**」といい、6月1日から7月10日までの間（今年度は6月3日から7月10日）にこの手続きを行っていただきます。

Q1 会社の事業内容が大きく変わりました、申告はどうすればよいですか。

A 業種の変更が必要な場合は、まず、変更届の提出が必要です、お近くの労働基準監督署へお問い合わせください。

Q2 申告書を間違えて記入してしまいました。どうしたらいいですか。

A 訂正できますので、訂正後の数字（文字）がわかるように書き直してください。訂正印の必要はありません。ただし、領収済通知書（納付書）は訂正できませんので、必ず新しい領収済通知書（納付書）を使用してください。領収済通知書（納付書）は最寄りの労働基準監督署、労働局に用意してあります。（他都道府県の領収済通知書（納付書）での納付はできませんのでご注意ください。）

Q3 一般拠出金とは何ですか。

A 「石綿による健康被害の救済に関する法律」により、石綿（アスベスト）健康被害者の救済費用に充てるため、平成19年4月1日より事業主のみなさまにご負担いただくものです。

Q4 特別加入者の給付基礎日額を変更したい場合には、いつ手続きを行えばいいのでしょうか。

A 特別加入者の当年度の給付基礎日額を変更する場合には、年度更新期間中に変更申請をしてください。ただし、当該期間中に変更申請を行っても変更申請した日以前に労働災害が発生している場合は、当年度の給付基礎日額の変更は認められません。なお、翌年度の給付基礎日額については、3月2日から3月31日の間に変更申請をすることもできます。

Q5 第2種特別加入（一人親方等）事業に関する用紙等は、ホームページからダウンロードできますか。

A 「特別加入保険料算定基礎額特例計算対象者内訳」は厚生労働省ホームページから、従来より管轄労働局から送付されていた用紙及び記入要領がある場合は事業場を管轄する労働局ホームページからそれぞれダウンロードできます。

Q6 年度更新に必要な用紙はホームページからダウンロードできますか。

A 厚生労働省ホームページからダウンロードできます。それ以外の方は電子申請をご利用いただくか、最寄りの労働基準監督署、労働局で入手してください。なお、申告書はダウンロードできません。

☆下記URLもしくは「労働保険関係各種様式」で検索してください。

厚生労働省ホームページ <http://www.mhlw.go.jp/bunya/roudoukijun/roudouhoken01/yousiki.html>

岩手労働局ホームページ <https://jsite.mhlw.go.jp/iwate-roudoukyoku/>

メンタルヘルスと コミュニケーション

③⑨ ～世代の違う人と～

今松 明子

新入社員研修も終わり、これから実戦でいろいろなことを学び、社会人として成長をしていくスタートラインの立ったという新入社員の方々も多いと思います。どこの職場にとっても待望の新入社員です。いろいろ教えてやろうとか、鍛えてやろうとか思っている先輩達もいるかなと思います。ただ、まっってください。18歳で社会に飛び込んだ人は、社会人になるまで肉親と先生以外の大人との接点が少なかったという人もいます。もしかしたら大きく世代の違う上司や同僚とのコミュニケーションに慣れていないかもしれません。そこで、しばらくは困惑もあるかもしれないのです。その辺のことを理解しつつ対応していったらいいかなと思います。このことについて意外に重要なことではないだろうかと思います。

ちょっと振り返ってみましょう。思い出してみてください。ご自身のこと、いかがだったでしょうか。ずーと大むかしのことですが、私は初めての上司が自分の父親よりも年上で、話すことは当たり前、返事することさえ、すごく緊張したことを未だに覚えています。

雑談ですが、最近、こんな話をしました。

「1年前、男社会の現場で現場事務をしたいという高卒の女の子を入れたんですよ。男社会といっても女性があくくいなかったということではなく、おばさんはいたんです。いやいや今もいるんですが、やっぱり若い女の子は違いますね。たった一人いるだけで、職場が明るくなったと言うか、雰囲気違いますよ。また、彼女かわいい顔しているんですよ。声も言い方もね。」

「へーそうですか。そりゃよかったですね。楽しそうですね。でもね、セクハラだらけですよ。」

「えっ？ 何ですか？ 何言ってるんですか。私は何もしてませんよ。私じゃなくて職人のことなんです。彼女かわいいから、メールアドレス聞いてきたり、ラインしようっていったらしいんですね。結構しつこかったらしく、同僚のおばさんに辛いつて泣きながら言ってきたんだそうですよ。おばさんも困ったらしくて、私に言ってきたんですよ。いろいろ慰めたり、アドバ

イスしたとは言っていましたね。(笑) ヤツラ、ただ^{からか}揶揄っただけだと思うんですよ。全く困ったヤツラですよ。(笑) 何かされたわけじゃないし、大したことないと思うんだけど、どうしたらいいかと思ひましてね。辞められたら困るしさ。」

「なるほどねー、この辺が本音ですよ。」

まだまだこんな感じなんだなあとびっくりしました。みなさんはどう思われますか。話しぶりから男性中心の価値観が感じられますし、仕事ぶりよりも容姿や未既婚に関心があり、女性は職場の花的で女性を軽く見る、対等な労働力であることを否定しているような感じさえ受けてしまいました。セクハラだなんて全く思っていないようです。困ったヤツラは部下だけではなく、困った管理者のあなたでしょとでも言いたいところです。おばさんも困惑したのではないかなと思うのです。たぶん、一生懸命慰めてあげたのだと思いますね。

同年齢の人と関係性を築いていくことはそんなに^{ちゅうちよ}躊躇なくできる人でも、先輩、とくに職場の世代の違う先輩たちと関係性を築いていくことは当然全く違いますね。特に彼女は社会人になったばかりです。うまく円滑にいい人間関係を築いていくには経験も少なく、声をかけられてもどう対応していいのか、戸惑い、困り果てて居たのかもしれませんが。話を聞く限りにおいてはとても生真面目で頑張りやさんのようで、ギクシャクしないようにギリギリのところまで頑張っていたのかなあとも思ひます。かわいそうに嫌な思ひをしたのですよね。

さて、職場で似たようなことが起こることもあるかもしれません。そういう場合どういつ対応をしていけばいいのでしょうか。慰めるつもりでも言つてはいけないのは、「大したことないじゃない。」とか、「**気にすることないよ。**」という言葉です。こんなに苦しんでいるのにわかつてくれないと思われるかも知れません。だから**安易な慰めの言葉は禁句**なのです。

一番重要なことはそして、どんな場合でも肯定的に、サポートする気持ちで真摯に相手の話に耳を傾けることが大切です。助言も必要ありません。相手の話をさえぎらず、批判せず、疑わず聴くことなのです。何か元気がなさそうに見える新入社員の方がいたら、根掘り葉掘り聞かず、心配しているということを伝え、相手から声をかけてくるのを待つということも必要ですね。



新会員事業所のお知らせ

3月に加入された事業所をご紹介します

支部名	事業所名	所在地
宮古	雄和総業(株)	宮古市

支部名	事業所名	所在地
花巻	東京エレクトロンFE(株) 北上ステーション	北上市

2月末会員数	5,046	3月加入	2	3月退会	14	3月末会員数	5,034
--------	-------	------	---	------	----	--------	-------

—平成30年度第2回理事会を開催—

(公財)岩手労働基準協会は、3月26日「アートホテル盛岡」(旧ホテル東日本盛岡)において平成30年度第2回理事会を開催しました。冒頭砂子田会長から「国の第13次労働災害防止計画は昨年の2月に発表され、岩手県の2018年の速報値は死亡災害15件で目標値に対しマイナス1件、死傷災害1,339件で目標値に対しプラス54件となっており、5カ年計画の初年度は目標達成には更なる努力が必要となっています。当協会の事業を通じて13次防の目標が達成されることを再度確認していこう。」との挨拶がなされた後、定款にもとづき議長に砂子田会長を選出し、理事9名中8名が出席、監事3名中2名の出席を確認し、定款21条の規定により理事会は成立していることを確認し、次の事項を全会一致で決議した。

第1号議案 2019年度事業計画について

第2号議案 2019年度予算について

第3号議案 諸規程の改定について

第4号議案 事務局長(花巻・二戸)の雇用延長について

第5号議案 その他



挨拶する砂子田会長



理事会での議論中の様子

死 亡 災 害 速 報 (3月)

■宮古署 建設業(道路建設工事業) 3月 男(40歳代) 墜落、転落

被災者がロード・ローラーを運転中、路肩からロード・ローラーごと転落、傾斜40度の法面を5.6m下った所の擁壁上でロード・ローラーの下敷きになった。

■二戸 建設業(トンネル建設工事業) 3月 男(20歳代) 崩壊、倒壊

トンネル建設工事の切羽において一次コンクリート吹付後、支保工の建て込み準備をしていたところ、切羽左上部から岩塊(1㎡位)が2回に分けて落下した。

■大船渡 建設業(土地整理土木工事業) 3月 男(40歳代) はさまれ、巻き込まれ

鶏舎2階と高台に架かる通路橋(傾斜していて、幅4m×長さ20m)の下を舗装する工事にて、アスファルトフィニッシャーを運転し、通路橋の下へ後進させたところ、通路橋の横梁(高さ1.5m)とアスファルトフィニッシャーの車体(高さ1.8m)との間に運転手が上半身を挟まれた。

講習会のお知らせ

2019年7月迄のご案内

区分	講 習 名	実 施 日	場 所	定 員	申 込 先	受 講 料	テキスト代
技 能 講 習	有機溶剤作業主任者技能講習	6/6(木)～7(金)	岩手労働基準協会研修センター	100	本 部	11,340	1,944
	酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者 技能講習	7/16(火)～18(木)	岩手労働基準協会研修センター	40	本 部	16,740	2,160
		7/16(火)～17(水)・19(金)	岩手労働基準協会研修センター	40	本 部		
	プレス機械作業主任者技能講習	7/30(火)～31(水)	岩手労働基準協会研修センター	100	本 部	11,340	1,512
	玉掛け技能講習	5/28(火)～30(木)	気仙教育会館他	30	大船渡支部	23,760 (一部免除者) 21,600	1,620
		5/28(火)～29(水)・31(金)	気仙教育会館他	20	大船渡支部		
		6/3(月)～5(水)	岩手労働基準協会研修センター	40	盛岡支部		
		6/3(月)～5(水)	岩手労働基準協会宮古支部他	30	宮古支部		
		6/3(月)～4(火)・6(木)	岩手労働基準協会宮古支部他	30	宮古支部		
		6/13(木)～15(土)	アイ・ドーム他	30	一関支部		
		6/13(木)～14(金)・16(日)	アイ・ドーム他	30	一関支部		
		6/24(月)～26(水)	岩手労働基準協会花巻支部	30	花巻支部		
		7/10(水)～12(金)	二戸職業訓練協会他	30	二戸支部		
		7/16(火)～18(木)	岩手労働基準協会花巻支部	30	花巻支部		
		7/30(火)～8/1(木)	サンバルク2F会議室他	20	釜石支部		
		7/30(火)～31(水)・8/2(金)	サンバルク2F会議室他	20	釜石支部		
	フォークリフト運転技能講習 (31時間コース)	5/17(金)～19(日)・25(土)	アイ・ドーム他	40	一関支部	30,240	1,620
		5/20(月)～23(木)	岩手労働基準協会研修センター	40	盛岡支部		
		6/17(月)～20(木)	岩手労働基準協会花巻支部	40	花巻支部		
		6/24(月)～27(木)	二戸職業訓練協会他	30	二戸支部		
		7/8(月)～11(木)	岩手労働基準協会研修センター	40	盛岡支部		
		7/9(火)～12(金)	サンバルク2F会議室他	30	釜石支部		
		7/12(金)～15(月)	アイ・ドーム他	40	一関支部		
		7/22(月)～25(木)	岩手労働基準協会花巻支部	40	花巻支部		
	フォークリフト運転技能講習 (11時間コース)	7/8(月)・12(金)	岩手労働基準協会研修センター	20	盛岡支部	13,500	1,620
	小型移動式クレーン運転技能講習	5/14(火)～16(木)	気仙教育会館他	30	大船渡支部	29,700 (一部免除者) 27,540	1,674
		5/14(火)～15(水)・17(金)	気仙教育会館他	20	大船渡支部		
		6/10(月)～6/12(水)	岩手労働基準協会花巻支部	30	花巻支部		
		6/11(火)～13(木)	サンバルク2F会議室他	20	釜石支部		
		6/11(火)～12(水)・14(金)	サンバルク2F会議室他	20	釜石支部		
		7/1(月)～3(水)	岩手労働基準協会研修センター	40	盛岡支部		
		7/23(火)～25(木)	久慈職業訓練協会他	30	二戸支部		
		7/25(木)～27(土)	アイ・ドーム他	30	一関支部		
		7/29(月)～31(水)	岩手労働基準協会花巻支部	30	花巻支部		
	ガス溶接技能講習	7/31(水)～8/1(木)	久慈職業訓練協会他	40	二戸支部	10,800	864
	高所作業車運転技能講習	5/21(火)～22(水)	サンバルク2F会議室他	20	釜石支部	35,640 (一部免除者) 32,400	1,850
		5/21(火)・23(木)	サンバルク2F会議室他	20	釜石支部		
		6/24(月)～25(火)	岩手労働基準協会研修センター	20	盛岡支部		
		6/24(月)・26(水)	岩手労働基準協会研修センター	20	盛岡支部		
		7/17(水)～18(木)	気仙教育会館他	20	大船渡支部		
		7/17(水)・19(金)	気仙教育会館他	20	大船渡支部		
特 別 教 育	クレーン運転業務特別教育	6/4(火)～5(水)	サンバルク2F会議室他	30	釜石支部	9,720 10,800	1,674
		7/22(月)～23(火)	岩手労働基準協会研修センター	20	盛岡支部		
	低圧電気取扱業務特別教育 (開閉器の操作)	5/28(火)	岩手労働基準協会研修センター	40	盛岡支部	8,640 9,720	702
		6/14(金)	岩手労働基準協会宮古支部	40	宮古支部		
		7/12(金)	気仙教育会館	40	大船渡支部		
	アーク溶接等の業務特別教育	6/10(月)～11(火)	岩手労働基準協会研修センター	50	盛岡支部	10,800 11,880	1,080
		6/13(木)～14(金)	気仙教育会館他	30	大船渡支部		
		6/13(木)～14(金)	二戸職業訓練協会	40	二戸支部		
	自由研削と石取替え業務特別教育	6月/21(金)	岩手労働基準協会研修センター	40	盛岡支部	6,480 7,560	1,296
		7/3(水)	気仙教育会館	30	大船渡支部		

区分	講習名	実施日	場所	定員	申込先	受講料	テキスト代
特別教育	フルハーネス型墜落制止用器具特別教育	5/17(金)	岩手労働基準協会研修センター	定員	盛岡支部	5,940 7,020	972
		5/24(金)	岩手労働基準協会花巻支部	30	花巻支部		
		6/18(火)	サンパルク2F会議室	40	釜石支部		
	産業用ロボット特別教育(教示等)	5/24(金)	岩手労働基準協会研修センター	20	盛岡支部	8,100 9,180	1,944
	粉じん作業特別教育	5/23(木)	岩手労働基準協会宮古支部	40	宮古支部	5,400 6,480	648
		7/3(水)	アイ・ドーム	30	一関支部		
	小型車両系建設機械運転特別教育	5/20(月)～21(火)	岩手労働基準協会花巻支部	20	花巻支部	13,824 14,904	1,645
		5/20(月)～21(火)	気仙教育会館他	30	大船渡支部		
		6/24(月)～25(火)	岩手労働基準協会宮古支部他	40	宮古支部		
		7/8(月)～9(火)	岩手労働基準協会花巻支部	20	花巻支部		
	足場の組立て等の業務特別教育	7/5(金)	岩手労働基準協会研修センター	30	盛岡支部	5,940 7,020	800
		7/18(木)	アイ・ドーム	30	一関支部		
	動力プレス金型等の取り付け業務特別教育	7/25(木)～26(金)	気仙教育会館他	30	大船渡支部	9,720 10,800	1,080
	酸素欠乏危険作業特別教育	7/8(月)	気仙教育会館	40	大船渡支部	6,480 7,560	1,296
その他	職長教育	6/18(火)～19(水)	二戸職業訓練協会	30	二戸支部	12,420 13,500	864
		7/10(水)～11(木)	岩手労働基準協会花巻支部	48	花巻支部		
	職長・安全衛生責任者	5/21(火)～22(水)	アイ・ドーム	50	一関支部	12,420 13,500	1,512
		5/29(水)～30(木)	サンパルク2F会議室	40	釜石支部		
		6/20(木)～21(金)	気仙教育会館	40	大船渡支部		
		6/27(木)～28(金)	岩手労働基準協会研修センター	50	盛岡支部		
	刈払機作業従事者安全衛生教育	5/15(水)	サンパルク2F会議室	40	釜石支部	8,100 9,180	2,700
		5/15(水)	アイ・ドーム	40	一関支部		
		5/27(月)	岩手労働基準協会研修センター	20	盛岡支部		
		5/28(火)	岩手労働基準協会宮古支部	40	宮古支部		
	フォークリフト運転業務従事者安全衛生教育	6/7(金)	岩手労働基準協会花巻支部	30	花巻支部	7,020 8,100	1,645
	化学物質のためのリスクアセスメントセミナー	7/12(金)	岩手労働基準協会研修センター	50	本部	5,400 6,480	864
	職長能力向上教育	7/24(水)	岩手労働基準協会研修センター	50	盛岡支部	8,100 9,180	1,620
	安全担当者研修会	6/12(水)	岩手労働基準協会研修センター	100	盛岡支部	会員 非会員	無料 1,000
	危険予知(KY)普及講習	7/23(火)	気仙教育会館	40	大船渡支部	6,480 7,560	1,026
	第一種衛生管理者試験準備講習	6/13(木)～14(金) 及び 6/17(月)～18(火)	岩手労働基準協会研修センター	100	本部	15,120 17,280	6,696
	第二種衛生管理者試験準備講習	5/29(水)～31(金)	岩手労働基準協会研修センター	100	本部	11,880 14,040	4,536

※ 定員になり次第、申し込みを締め切ります。定員の確認等は、開催支部へ直接お問合せください。

- 特別教育及びその他の講習の受講料は、上段＝会員、下段(斜字)＝会員以外です。
- 受講料・テキスト代は消費税8%込みです。
- 上記以外の講習については、最寄りの支部にお問い合わせください。

問い合わせ・申込先・メールアドレスは下欄をご覧ください

岩手労働基準協会お問い合わせ先

	電話番号	FAX番号	E-mail アドレス
本部	019-681-9911	019-681-1018	honbu@iwateroukikyo.com
盛岡支部	019-681-1076	019-681-1018	morioka@iwateroukikyo.com
宮古支部	0193-62-4906	0193-62-4906	miyako@iwateroukikyo.com
釜石支部	0193-55-4380	0193-55-4381	kamaisi@iwateroukikyo.com
花巻支部	0198-29-4800	0198-29-4801	hanamaki@iwateroukikyo.com
一関支部	0191-23-7729	0191-23-7720	ichinoseki@iwateroukikyo.com
大船渡支部	0192-47-3882	0192-47-3887	ofunato@iwateroukikyo.com
二戸支部	0195-23-5521	0195-23-0419	ninohe@iwateroukikyo.com

クイズでゲット

ユースエール認定制度とは、若者の雇用管理の状況が優良な中小企業を、若者雇用促進法に基づき、厚生労働大臣が認定する制度です。岩手労働局では2018年度に新たにユースエール認定企業として〇社を認定しました。

では、〇に入る数字は次のどれでしょうか？

- ① 3
- ② 4
- ③ 5

ヒント 6ページを参考に回答してください。

●応募方法

●締め切り

●宛先

●賞品及び発表

●4月号の正解

①自宅住所・氏名 ②クイズの答え ③本誌への意見や感想などを書いて、ハガキ、FAX又はeメールでお寄せ下さい。

令和元年5月21日(火) 消印有効

☎020-0857 盛岡市北飯岡一丁目10-25

(公財) 岩手労働基準協会 クイズ係宛て

FAX 019-681-1018

eメール honbu@iwateroukikyo.com

応募者の中から抽選で5名様に図書カード(500円券)をお送りします。当選者への賞品発送をもって発表にかえます。

②

※ご当地紹介コーナーへの皆様からのご紹介の情報もお待ちしております。



5月16日は「旅の日」
「三陸鉄道リアス線」が全線開通

～震災から8年、復興のシンボルが1つに繋がります～

「旅の日」は松尾芭蕉が奥の細道へ踏み出した日にちなんで制定されました。

三陸鉄道は東日本大震災から3年後に全線復旧を果たし、不通となっていたJR山田線の釜石～宮古間の移管・統合によって久慈駅～宮古駅(北リアス線)と釜石駅～盛岡駅(南リアス線)が1つに繋がり「三陸鉄道リアス線」として今年3月に運行が開始されました。これを記念にいろいろのイベントが開催されています。

三陸には震災を乗り越えた人々のたくましく温かい笑顔が溢れています。この機会に三陸海岸へお出かけください。

写真提供：三陸鉄道経営企画部

川柳原生林社 編集長 中島久光

川柳コーナー

必ずというからみんな嘘になる

他人に何かを頼む時に、「必ず儲かる」からとか、「必ず返すから」などという事があるが、大抵はそうならないことが多い。「必ず」が付いたなら疑う事。

(川柳原生林2月号<杜若>田中士郎作品より)

岩手の死亡災害(3月末)

製 造 業	0	(0)
鉱 業	0	(0)
建 設 業	3	(1)
運 輸 交 通 業	1	(0)
林 業	0	(1)
商 業	0	(0)
そ の 他	0	(1)

累 計 4 (3)
() 内は前年同期

編 集
後 記

愛鳥週間(バードウィーク)は、1894年(明治27年)アメリカ合衆国ペンシルベニア州オイルシティ市の教育長パブコック氏が、森林の保護者である小鳥を守ろうと、「バードデー」を考えたのが始まりです。その後アメリカ全土に拡大し、毎年4月10日が「バードデー」となりました。日本では1947年(昭和22年)に鳥類保護の推進母体として日本鳥類保護連盟が結成された際に、国民の愛鳥保護思想を高めるため、毎年4月10日が「バードデー」と定められました。その後、この時期の北国では、まだ積雪が残ることから、1950年(昭和25年)に、5月10日から16日までの

1週間を「愛鳥週間」と定めました。期間中、全国で野鳥保護にちなんだ行事が行われています。バードピアとは、野鳥(バード)と楽園、理想郷(ユートピア)を組み合わせた言葉です。主として、都市域など人間の生活、生産活動として利用される場所を野鳥をはじめとする生きものたちが住みやすい環境に管理していき、本来の目的に支障がない範囲で有効活用していきます。バードピアを増やしていけば、生きものの住める環境が広がり生物多様性に富んだ街づくりの提案にもつながります。これを機に少しでも関心をもっていきましょう。

発 行 令和元年5月1日
定価 1部 100円
{ 会員事業所の購読料
は年会費に含む }

発 行 所 公益財団法人岩手労働基準協会
盛岡市北飯岡一丁目10-25
☎020-0857/☎019-681-9911/FAX019-681-1018
編集・発行人 戸 澤 勝 弘